根本正顕彰会会報　第５７号

発行日　平成２０年７月３１日　　発行者　根本正顕彰会

１　会長あいさつ　會澤義雄　１頁

２　報　告

（１）平成２０年度総会報告（附別添資料）　仲田昭一　２頁

（２）平成２０年度世界禁煙デーに関わる公開学習に参加して　川上　清　４頁

３　総会講演

「根本正と移民地探検」（講演要旨（附講演資料））　會澤義雄　１３頁

４　『不屈の政治家根本正伝』の発刊を終えて　編纂委員会　２１頁

５　トピックス

（１）　新久里浜式アルコール症クリーニングテスト（男性版・女性版）　２２頁

（２）　日本基督教団銀座教会からの珍しい写真　２４頁

（３）　３代目駐ブラジル杉村公使の墓碑除幕式行われる　２４頁

（４）　「新世界に渡った日本人」ブラジル日本移民百周年記念写真展開かれる　２４頁

編集後記　２５頁

【お知らせ】

Ⅰ　研 究 例 会

①　日　時　平成２０年９月７日（日）14:00 ～ 16:00　　②　会場　市中央公民館　大会議室

③　発表者　仲田昭一　　④　テーマ　「根本正と『日々の力』」

Ⅱ　ゆかりの地を訪ねる旅

①　期日　平成２０年９月１７日（水）　　②　参加費　無料（市バス利用・昼食・飲物各自持参）

③　高萩市方面（根本正の師佐川伊豫之介生家および記念碑・長久保赤水生家・旧松岡城下ほか）

④　申込期限・申込先（９月１０日まで。ただし、定員４５名になり次第締め切ります。）

會澤義雄会長　(029-298-1280)　　仲田義一副会長　(029-298-7988)

増子輝雄副会長（029-298-1690）　　仲田昭一事務局長（029-298-7562）

ごあいさつ

会長　會澤義雄

会員の皆様には、顕彰会のため日頃ご支援ご協力を頂き厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年の１０月１日から今年の３月までは変則的会計年度でしたが、今年の４月１日からは分かりやすい普通の会計年度に移行しますので宜しくお願い致します。

今年度の主要な行事としては、根本正顕彰会１０周年記念事業の一環として進めて参りました『不屈の政治家根本正伝』の刊行が出来たことです。根本正伝は幕末の混乱期から明治維新を経て新しい燭光を求めていた時代に於ける根本正の生き方・業績や根本正の精神から何を学び何を継承するかなど顕彰会の熱い思いを凝縮したものであり、熱心な議論を積み重ね完成しました。

この伝記の作成に当たっては、編纂委員会６３回、編纂委員の都合により午後７時から９時、午後１時から５時、或いは１日間かけて原稿の検討を続けて参りました。また、伝記の刊行にはご多忙の中、内科医で日本禁酒同盟理事長の加藤純二先生、筑波大学教授伊藤純郎両先生にご指導を賜り厚く感謝を申し上げます。

出版社の選定につきましては入札制によりました。市指定の業者５社から見積もりをとり東洋印刷に決定しました。価格については「いばらき文化振興財団」からの補助を受けたこともあって、出来るだけ多くの方々に読んで頂けるように５００円（消費税含）と決定致しました。

顕彰会会員・監修者及び執筆者・公共機関（県、那珂市）・お世話になった関係者及び関係機関・マスコミ関係・ブラジル茨城県人会などには無償配付致します。その他新会員用・イベント関係・顕彰会保存用として残し、一部は希望者に有料で頒布したいと思います。

根本正伝の編纂に当たり陰に陽にご支援を下さいました会員の皆様・関係者の方々に心より感謝申し上げます。沢山の方々から「根本正伝」についてお褒めの言葉を頂いております。桜井茨大名誉教授からは「これこそ顕彰の栄と思いました」との言葉、豊田家の高橋清賀子様からは「皆様のご熱意、ご努力の賜と深い感動を覚え仲人であったという豊田芙雄の仏前に供えました」とのお葉書を頂きました。

今後も根本正の新しい資料を発掘してまとめて行きたいと思います。そのための調査・資料の収集・研究を継続して進める予定です。

この頃は根本正の生き方が注目を集めてきているように思います。日本基督教団銀座協会の古木勝敏氏が、安藤太郎の陰に隠れていた根本正の見直しを進めたいというので資料をお送りしました。また、寺門那珂市副市長からの話で映画監督の松村克弥氏にも資料をお送りしました。松村氏はテレビ東京の「ドキュメンタリー人間劇場」枠で放送された「たった一人の慶大相撲部」という番組の企画・制作・演出を手がけ高い評価を受けると共に、記録・短編・都会の狂気などで受賞している有望な映画監督です。

話は変わりますが、世界で最も安全な国と云われた日本で毎日のように悲惨な殺人事件が報道され、それが異常と感じない社会になってきているようで心が痛みます。特に土浦・八王子・平塚などに代表されるように「殺すのは誰でもよかった」と信じられないようなことを平然と云うのを聞くと、人間の善悪を判断する理性はどうなっているのだろうかと考えてしまいます。その複雑な背景の解明も大切ですが、根本正の「人間を大切にする心」に誰もが立ち止まって考えて欲しいと思います。

２ 報　告

（1） 平成２０年度根本正顕彰会定期総会報告

第１２回目となる総会は、今回から年度制に移行したことにより平成２０年度総会として７月１９日（土）午後２時から那珂市中央公民館で開催された。７月１日現在の会員は９６名、当日の出席者は２６名で委任状提出者は４５名であった。なお、資料とともに創立１０周年記念事業として刊行された『不屈の政治家根本正伝』が各会員に配布された。

１　**會澤義雄会長挨拶**（要旨）

（１）　出版事業について

①　５カ年計画事業で編さん委員会は６３回開催した。校正は委員会による５次校正、会社による責任校正を１回行った。

②　経費は５社が入札。１６８万円～６９万８２５０円と幅があったが最安価の東洋印刷に決定した。版面はＡ５版を予定していたが、活字が小さく読みづらいので、Ｂ版に変更し、『不屈の政治家根本正伝』ー今こそよみがえる人を大切にする心ーと題して１，０００部を刊行した。

③　経費について、本体６６５，０００円、消費税３３,２５０円である。そのうちいばらき文化振興財団からの助成が２０万円あるので、根本正顕彰会負担は特別会計からの４９８,２５０円となる。よって、販売価格は１冊５００円とする。ただし、補助を受けている関係から販売は僅少の２００冊とする。その販売収入は特別会計に戻すことになる。完売すれば、会としての実質負担経費は３９８,２５０円となる。

④　補助を受けた関係から、出版に当たってお世話になった関係者や公共機関等に寄贈する。また、今後の活動や新入会員への配布などに活用するため保有しておく。

（２）会の運営について

今回、伝記の出版はしたが、これは一つの区切りであり今後さらに調査研究を進めることが大切であること。また、この本を大いに活用して会の活動をさらに充実したものにしていきたい。会員のみなさまのご協力をお願いしたい。

２　**議　事**（議長＝仲田義一副会長）

①　平成１９年度下期の事業報告（仲田昭一事務局長）、決算報告（横田富子理事）、会計監査報告（岩上孝之監査）

主な質疑

ア）先の１月２７日に行われた延長総会時における大量の新入会員許可に関する対応、およびその申し出者に対する電話での問い合わせの有無は如何。

イ）先の総会後、會澤会長、柏村前会長宛に怪文書が届き、その内容は恐喝・恫喝であり、あまりにひどい内容であるために警察署に届け出た。このような状況での新入会員問題は一時凍結しておくことを理事会で確認した。また、電話での問い合わせは一切無い。

ウ）怪文書の件は初めて聞いた。どのような内容であるのか。ここで公表はできないか。また、警察には届けたのか。

エ）公表はしない方がよいのではないか。警察の捜査に任せておきたい。

オ）卑劣な行為は許せない。徹底して捜査するように願いたい。

② 平成２０年度事業計画（案）（仲田昭一理事）、予算案（横地富子理事）が提案された。この中で、今年は根本正が先鞭をつけたブラジル移住１００年であるが、ブラジルガタバラにある茨城県人会が根本正顕彰碑を建立するについてまだはっきりとした予定が立っていないので、当会として祝意の表明、行動をとれないために事業計画案には盛られていない旨の補足説明があった。

③ 理事の補充について

会長から理事の補充について提案があり、新たに小林茂雄氏、山田正巳氏の両名が選任された。

3 講演会

演題「根本正と移民地探検」　　講師　根本正顕彰会会長　會澤義雄氏

内容要旨（別添資料参照）

明治１０年の西南戦争以降の不況により、人口問題や食糧問題が深刻な社会問題となって浮上した。このような問題を解決する一つの選択肢として移民問題が注目されるようになった。明治２５年外務大臣を辞した榎本武揚は殖民協会を設立、根本正は幹事に就任した。根本正は、「貿易を拡張し、文明を盛んにするには、自由移民を盛んにしなければならぬ」と主張した。外務大臣陸奥宗光から外務省雇として移民地探検を命ぜられ、明治２６年７月にメキシコへ出発したが、派遣された契約移民はわずか３年で崩壊。翌２７年７月にはブラジル・グアテマラ等南米探検に出発した。根本正は「サンパウロ州は日本のためのみならず、実に人類を救うの美事にこれあり候」と判断した。

明治４１年４月２８日、日本最初のブラジル移民船が出航。初期の移民の生活の苦難は計り知れず、定着は四分の一強であった。茨城県と関係の深いグアタバラは、支配人にも恵まれて「日本移民には絶対的な優遇を惜しまず、努めて果実の多い珈琲園を与えるなど、その待遇ぶりは、他の無理解な耕地支配人とは比較にならなかった。」

現在は、ブラジル在住の日本人は、２世・３世などを含めると約１４０万人にのぼる。

【大木を伐採し開拓を進める入植者】　（會澤会長の提示資料）

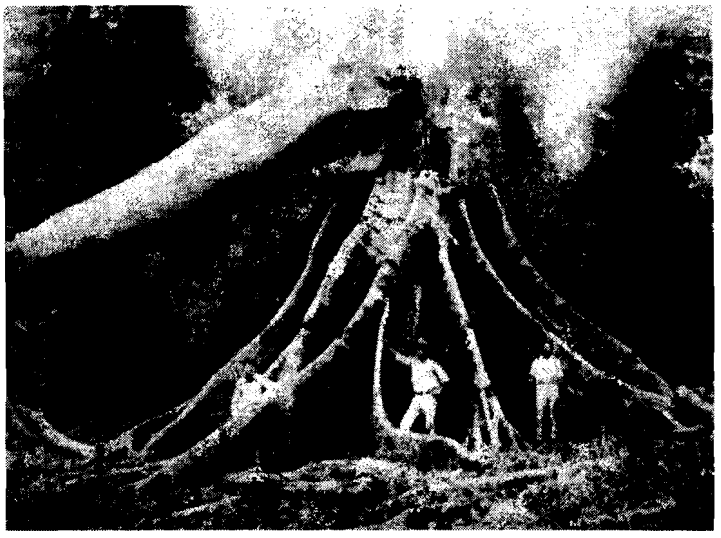

（2）平成２０年度世界禁煙デーに関わる公開学習に参加して

平成２０年７月２０日　理事　川上清

５月２９日県保健予防課を訪ねた私に示されたのは、私からのウオーキング情報とは無縁の世界禁煙デーがらみのポスターとチラシだった。３０日は東京お台場で世界禁煙デー記念シンポ「子どもをたばこから守るために」、３１日は横浜桜木町で２００８世界禁煙デーかながわフォーラム「たばこ」と「がん」～みんなで考えよう受動喫煙～をそれぞれ知らせてくれた。突然ではあったが両日には予定が入ってなかったので、参加の意欲が湧いた。6月４日の水戸市での禁煙啓発研究集会は以前から県立健康プラザ情報を頂いていた。

Ｉ　３０日（金）は午前中に家を立ち、新橋からゆりかもめに揺られて向かった先は科学未来館みらいＣＮＡホール、周辺はいかにも新開地で行儀よく整備された未来感覚の国の感があった。ホールは段々席の並ぶ階段教室で席には多くの参加者がついてすでに開始後３０分余経過していた。研究発表が進んでいる。多量の資料を頂き、前方に席を取って落ち着いた。

プログラムから厚生大臣挨拶と厚生労働省専門官による「政府における主なたばこ対策」は終わっていて聞くことができなかった。講演も途中からになった。

「妊婦と喫煙」　神奈川県立こども医療センター内科・母性内科　萩原聡子氏

・妊娠期間中の喫煙が妊婦、胎児に悪影響を与えると知られている。早産、出生時の体重減を招く、出生後乳幼児突然死症候群の誘因可能性の高さ、等の警告を前提に追跡した報告で、妊婦や大半は禁煙したが、出産後の再喫煙がある。夫の喫煙率が５１，３％と高いのも問題。

「妊婦さんとそのパートナーの禁煙による、胎児期からの合併症の予防」　青山病院小児科部長　中川恒夫氏

・名古屋女子大学学生の喫煙状況と周産期死亡の関係の追跡調査。

「子どもたちに伝えたい２つの事実」　和歌山県田辺市第三小学校元校長　北山敏和氏

・子供たちの喫煙に至る要因を追い、たばこの自然史、依存の面から喫煙防止教育を解説した。

「子どものための卒煙外来」　静岡市保健福祉子ども局　加治正行氏

・静岡県立こども病院勤務から実態推移と現況ニコチン依存の怖さを説き、全国に子どものための「卒煙外来」の窓口を！を提唱した。

「子どもをタバコの害から守るための小児科医療関係者の活動」　国立成育医療センター　原田正平氏

・世界の子どもの半分はたばこ製品が無料配布される国に住む現状からたばこ会社の戦略を悪魔と結語した。

○パネル討論「受動喫煙対策について」　上記講演者から加治先生が座長、他の先生がパ

ネリストで進められた。限れた時間からフロア発言を許されたので私は「根本正先生の未成年者喫煙禁止法が現在ザル法的存在であることが問題で、もっと世間が認識の対象とすべき」と発言したところ、原田先生から「決してザル法ではない。この法律の存在が、わが国の子どもの喫煙悪化を現状に止めている。外国にはないことで、これを提案成立させた根本正先生は偉い存在だ」との返答を受けた。私は言に満足し、これまでのザル法についての認識を変えようと思った次第で、この会に参加した一番の成果となった。

○講演「肺年齢って知ってますか？」　　久留米大学　相澤久道氏

・ＣＯＰＤから肺年齢のあることを説き、若い肺年齢の持続を強調した。

○閉会挨拶　静岡の高校生が今回世界禁煙デー本部から特別表彰を受けたことを評価する、と紹介された。自ら喘息を患い、中学生の時静岡市内を禁煙地区とする条例成立への発言者である。

Ⅱ　３１日は横浜桜木町のはまぎんホールを会場として厚生労働省　がん克服シンポジウム実行委員会の主催に（財）かながわ健康財団がん対策推進本部の支援を得て２００８世界禁煙デーかながわフォーラム「たばことがん」～みんなで考えよう受動喫煙～のスローガンで開催された。連続の上京二日目は雨の中でのこと。桜木町駅からランドマークタワーへの通路を行き、左折した先がはまぎんののっぽビルでその一階が会場だった。

今神奈川県は禁煙に関し熱い県である。平成１７年３月に「がんへの挑戦・１０か年戦略」を策定し、「たばこ対策の推進」を重点目標の一つに掲げ取り組んでいる。

実行委員会会長挨拶に続き、登壇した松沢神奈川県知事が並々ならぬ県の姿勢を強調して挨拶された。知事が先頭に立つ県の姿勢が理解できた。この条例は目的、定義に続き、関係者の責務、公共的施設の規制対策、管理者義務、実効性のための措置、受動喫煙防止施策を定め、条例施行のための条件としている。施行されると公共的施設では強制力をもって禁煙とし、受動喫煙防止のための必要施策を実施することになる。今後注目である。

○特別講演「たばことがんと私」　俵萌子氏

・東京の病院に入院し５日前に肺がん手術を受けたばかりで、医師の許可を得て講演にやってきた。終わればまた病院に戻るとの前置きがあって話し始めた。がん患者とは思えない元気なしぐさと声量だった。歯切れよく手術の様子を図を書いて説明した。王さんと同じように内視鏡による手術で開胸手術ではない。医師からは喫煙者のかかるタイプのがんと宣言された。がん患者の共通の心配は再発であるが、今回の肺がんは再発ではなく新しい発症だったと安心を述べられた。結論としてはタバコを吸い続けるとがんになる。それよりは禁煙した方が自由がある。約１時間の元気快活な講演だった。氏は２年前の９月１日、筑波大学陸上競技場で我が国初として行われたがん患者支援イベント「リレー・フォー・ライフ・ジャパン」にも出席され講演された。私は８時間歩き続ける組だったので、講演を直接聞けなかったが、会場で購入した発言録によれば「乳がんでもみんな一緒に温

泉に入ろう」を続けてきて多くの共鳴者にやり甲斐を感じているとうかがえる。乳がん患者は自らサバイバーである俵先生に、味方感覚を以て接し行動した記録が記されていた。

「政府における主なたばこ対策について」　厚生労働省健康局総務課生活習慣病たばこ対策専門官　森淳一郎氏

・昨日東京で間に合わず聞けなかった解説が聞けるのがうれしかった。

厚生労働省は生活習慣病の発症を予防する「一次予防」に重点を置き、平成１２年より「健康日本２１」を推進し、たばこ対策は①知識の普及、②未成年者喫煙防止、③公共の場の分煙徹底、④禁煙希望者の支援を４本柱としている。その結果成人男性の喫煙率は減少傾向にあるものの、女性はないとともに、喫煙の健康影響の知識も心臓病、脳卒中等では十分ではない。

平成１７年２月に「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」が発効し、たばこ対策強化が課せられた。特に受動喫煙防止対策では、平成１９年７月開催の第２回締結国会議で「たばこの煙にさらされることからの保護に関するガイドライン」が採択されたので、厚生労働省は本年３月から「受動喫煙防止対策のあり方に関する検討会」を設置し検討を進めている。

細かくたばこ規制枠組条約が解説され、我が国の施策状況、禁煙メリット等に分けて詳細説明された。私が特に共感したのは未成年者対策で、未成年者喫煙防止法の徹底があった。顕彰会メンバーとして具体的且つ協力的に推進してほしいと願った部分である。

○シンポジウム～防ごう受動喫煙　私たちにできること～

コーディネーター　曽根智史氏（国立保健医療科学院公衆衛生政策部長）

シンポジスト　羽鳥裕氏（(医) はとりクリニック理事長・(社) 神奈川県医師会理事）

望月友美子氏（国立がんセンター研究所たばこ政策研究プロジェクトリーダー）

合田辰三郎氏（神奈川県タクシー協会専務理事）

＜当初発言＞

○羽鳥裕氏

ＷＨＯの world health report は先進国において死に至る病の原因として多いのは高血圧、次いで喫煙、脂質代謝異常、肥満であり特に心臓病のリスクファクターとしてよく知られている。さらに日本人男性死亡原因の上位のがん（３０％）、心臓病（１５％）、脳卒中（１２％）、肺炎（１２％）に喫煙が関連する。

がんでは口腔がん、咽頭がん、喉頭がん、肺がん等たばこの煙が直接作用する部位でのがんの発生リスクは高く、特に日本人男性の喉頭がんのリスクは３２，５倍と極めて高いが、煙が直接作用しない膀胱、すい臓などでも、がんのリスクは上昇する。

がん以外でも喫煙は糖尿病を起こしやすく、糖尿病の合併症の危険を高める。喫煙量が

増えると高血圧になる頻度を高める。２００５ＷＴＯ「たばこ規制枠組条約」に基づき、神奈川県は不特定多数が利用する公共的施設での喫煙を禁ずる「公共的施設における禁煙条例（仮称）」を発表し規制実現をめざしている。医師会としてもこれをバックアップする。すでに可能な医療機関ではニコチン依存症への禁煙治療の保険適用を始めている。以上医師会として、並びに医師としての対応を述べた。

○望月友美子氏

今年は市民運動として「嫌煙権確立をめざす人びとの会」が発足して３０年目。国立がんセンター平山雄疫学部長の研究発表もあって受動喫煙の危険性は世界に広まった。一方たばこ産業は「愛煙家」を造語し感情的に対抗してきた。

３０年間の国内外の変化は大きい。健康増進法が施行されて５年目になるが同法第２５条の受動喫煙防止条項は罰則規定がないにも関わらず、公共交通機関や民間事業者の空間に禁煙化が進んだ。その対策内容については効果と障害を含めた詳細な検討を今後に待つ。たばこ対策は日進月歩だが、世界で民意が先んじ進んでいる場面もありさらに進展を望む。

今回は世界の最新情報をお届けし、昨年からの世界的ながん予防キャンペーンから「たばこの煙から子どもたちを守るには」を紹介する。例えば８９０万人神奈川県民のうちの子どもの半数が発がん物質に日々さらされているとしたら、どう守るべきだろうか。

・望月先生は平成１７年度茨城県医師会が主催した禁煙フォーラムに来場され、基調講演「ＴＯＢＡＣＯ　ＦＲＥＥ＊ＪＡＰＡＮ」をされ参加者に感銘を与えた方である。多くの経歴中、昨年世界保健機構（ＷＨＯ）を離任され、現職に就かれた。挨拶では自ら神奈川県民であるので皆さんとともに進めたいと強調された。なお当顕彰会会員であった期間が過去にある。幕間に訪問し挨拶したところ非常に懐かしがって下さった。

○合田辰三郎氏

組織的な禁煙タクシー導入は平成１０年からで乗客、乗務員の禁煙状況調査から開始。車内喫煙率は乗客男性８％、女性２％に対し、乗務員が７５．８％と驚きの結果だった。その中、全国で初めて禁煙宣言タクシーを導入し、乗務員は車内禁煙とし、乗客に禁煙協力をお願いした。平成１１年に新潟県が９台の禁煙タクシーをスタートし、平成１５年の「健康増進法」施行にも禁煙タクシーは進まなかった。神奈川県は平成１９年２月に全面禁煙タクシー導入を提案し、７月に短期間実施し、万全な準備を経て法人・個人約１４０００両の全面禁煙化がトラブルなく実施できた。これが元で本年４月までに関東地区全県で禁煙化が実現し、さらに全国に拡大している。

・その後、自由討議に入ったが、総じて高い意識レベルの中で説明がより細かくなり、そ

れぞれの立場から神奈川県の意気込みが伝わった。

Ⅲ　６月４日（水）　１３時より　　県立健康プラザ３F 大会議室

平成２０年度禁煙啓発研修会

○講演１　演題　日本における受動喫煙の実態

講師　産業医科大学産業生態科学研究所　中田ゆり氏

受動喫煙が原因とされる死亡数は１９０００～３２０００人になる。基本的な人権としては公共空間や職場で誰もが平等に安全な空気を得ることである。求められる受動喫煙防止策として建物内の完全禁煙措置が必要で換気、喫煙区域の使用は認められない。平成１５年に健康増進法が施行され、講師中田氏が委員を務める神奈川県公共施設における禁煙条例（仮称）委員会はすべての県民を受動喫煙から守るために、公共的施設を禁煙化する法律である日本初の禁煙条例を提案した。

予定される場所は、１学校、２体育館・屋外競技場　３病院　４劇場　５観覧場　６集会場　７展示場　８百貨店　９官公庁施設　１０飲食店　１１公共交通機関（駅、鉄道車両等）　１２金融機関　１３美術館・博物館　１４社会福祉施設　１５ホテル・旅館等の宿泊施設　１６遊技場・娯楽施設。問題点は①職場は対象外、②飲食店などのバックヤード（更衣室、休憩室、事務所など）は対象外、③施設によっては完全分煙を認めるかもしれない、の３点。受動喫煙についての現状がベランダ、タクシー、列車（新幹線、特急）、飲食店、フロア別に分けて解説された。完全禁煙化は最も効果的且つ経済的な対策であり、全面禁煙法はすべての命を大切にする法律である。

・神奈川県の公共的施設を禁煙化する効率の説明が主題であった。

○講演２　演題　英国におけるタバコの規制とその効果

講師　横浜市健康安全部健康安全課係長（医師）　五十嵐吉光氏

労働者を守るために対策が組まれ、肺がん死亡率はイギリス男性は我が国よりも２０年早く減少に向かった。１９６０年代にすでにイギリス医学協会はたばこの影響へのデータを出していた。欧州各国はたばこ規制枠組条約（ＦＣＴＣ）第８条（受動喫煙防止の規定）に沿って国レベルで取り組んでいる。禁煙法は２００４年３月にアイルランドがＥＵで初めて実施し、２００６年３月にはスコットランドが２００７年４月からは北アイルランドとウエールズで、同年７月１日にイングランドで実施された。

日本との違いは空港では成田で建物内に喫煙所あり、英国では外でしか吸えない。パッケージのタバコ害毒啓発文言で大きな違い、我が国はまだまだ手ぬるい。英国では「喫煙で死ぬ」「僕たちに毒を盛らないで」がある。自動販売機の設置は我が国で６２万台もあるのに対し、英国は店内のみの地味な存在。にも拘らず、１５歳女子で１日３０本吸うヘビースモーカーが３０％もいるのが問題で我が国の子どもはは比較上は優れている。ＷＨＯの今年のスローガンはいつでも「子どもの周囲は禁煙に！」である。

・外国の事情としての違いが英国の例で分かったが、１５歳女子には驚いた。

○事例発表　演題　未就学児親子の受動喫煙防止研修会
実施者　ＮＰＯ法人ひたち親子劇場

３名の女性演者による紙芝居形式による人形劇で、受動喫煙防止のためのポイントを押さえた啓発劇は子どもには人気の高いことが予測され、効果的な活動である。何処へでも出張し演ずるとの積極的姿勢を示して終了した。

○まとめ　「茨城県で効果的に喫煙対策を進めるために」
アドバイザー：茨城県立中央病院消化器内科　部長　天貝賢二氏

以下に示す全２４項目の説明をし、参加者にはブランク欄の補充をしながら理解を求めた。なお回答については県保健予防課にまとめて頂いた。ブランク欄について試して下さい。その上で正答と照合するよう勧めます。

○提供された理解のための資料

① 先進国で、健康を害する原因は（　　）、アルコール、高血圧、職業要因。
② タバコの煙には（　　）種類の化学物質が含まれて、ガス状成分は（　　）％。
③ 受動喫煙を毎日受けていると、１０万人のうち、（　　）人が早死にする。
④ タバコの煙は主流煙より（　　）の方が有害物質が多く含まれる。
⑤ （　　）の下で喫煙しても、家の中全体にタバコの煙は広がる。
⑥ 空気清浄機で除去できる成分は（　　）％以下である。
⑦ 児童生徒に対するアンケートでは（　　）％に喫煙する家族がいる。
⑧ 救急外来を受診する子どもの親も（　　）の害に気づいていない。
⑨ （　　）に出てタバコを吸っても、同居する子どもは有害物質を吸う。
⑩ すでに、（　　）や学校は敷地内禁煙が当たり前である。
⑪ 茨城県禁煙・分煙認証制度は（　　）基準からすると遅れている。
⑫ 茨城県内にも少しずつ（　　）レストランが増えてきた。
⑬ ショッピングモールの喫煙室は煙が漏れたり、（　　）が利用している。
⑭ 酒の席でもトイレに行くように、タバコを吸いに（　　）に出ればよい。
⑮ ファストフード店や（　　）店は禁煙にすると客回転が上がる。
⑯ きれいな（　　）もサービスのひとつであり、客として要望すべき。
⑰ 全館禁煙の県庁舎に隣接する議会棟や（　　）も全館禁煙にすべき。
⑱ 市役所、町村役場も最低限（　　）にすべきである。
⑲ タバコの煙を吸いながら食事をするのは（　　）を食べるのと同じ。
⑳ どうしても禁煙できない飲食店を利用する場合は、（　　）で食べる。
21 ）喫煙者はニコチン依存症、日本は社会が（　　）に依存している。

22 ）日本人のうち非喫煙者は（　　）人であり、圧倒的に多い。
23 ）あなたの周りで、受動喫煙対策が不十分だと思うところはどこですか？

24)　それを改善するには、自分で何ができますか？

○正答を以下に示します。
① たばこ　② ４０００　③ １０００　④ 副流煙　⑤ 換気扇　⑥ １　⑦ ６０
⑧ たばこ　⑨ 外　⑩ 病院　⑪ 国際　⑫ 未成年　⑬ 未成年　⑭ 外　⑮ 飲食
⑯ 空気　⑰ 県警　⑱ 禁煙　⑲ 毒　⑳ 外　21）たばこ　22）９０００万人

○3 会場の受講を終えて

私は従来より子どもの喫煙防止を中心に報告と検討を進め、文化祭掲示など機会ある毎に掲示や会報に示してきた。その関連から 6 月 4 日以外は突然の情報であったが、積極参加し受講した。5 月 31 日の世界禁煙デーに合わせた記念シンポジウム開催が厚生労働省の活動目的にあることでもあり、本年は時宜を得た参加になったと思う。3 か所の各会場の出演者の話を聞き、主催者の挨拶からも、禁煙への意気込みは強く、且つ内容及び話題幅は適切であり、完全であった。それが優れるほど、禁煙者側からの一方的発言であって、喫煙者の合意は受けにくい。しかも正しさが強調されるから、喫煙者から見ればどんなに正しくても、あるいは喫煙継続による危険があると認めても、心理的に反発を起こす場面無しとはしないと思った。抜け道がないのだ。禁煙を勧めるのが本来の目的であるなら、喫煙者の言い分にも耳を傾けることも必要だろう。今の非喫煙者もかつて喫煙していた経験者が多い。簡単に止められた部類に入るかもしれない。だが止めたくても止めらない同情の対象者もいるはずであるから、正論をかざすだけでなく、度量と包容力も発揮したいものである。

喫煙の弊害は医学的に追跡が進んだのは決して古いことでないし、実際私の年代では成人式に必ず今日からお酒も煙草も結婚もと大人の印が首長らから祝言されたことであった。それから見れば 180 度の変換である。しかし、弊害が言われるようになってから成人した階層の 30 代中心の子育て期の人たちには喫煙による子供への悪影響は及ばさないでほしい。そのための知識を伝えることには是非必要なことと努力を惜しんではいけない。

途中記載したように、禁煙指導者間では根本正先生が正しく認識されていることと、厚生労働省が未成年者喫煙禁止法の徹底を情報活用に上げていること、また俵先生の講演と、収穫が大きかった。3 会場を回って本県が東京や神奈川に遜色ないことも確認できた。顕彰会にとっても元気の出る取組の認識ができたことであり今後の活動に結び付けたい。

配布資料　　多種の禁煙資料が渡された

1　「たばこの煙から子どもたちを守るには」　　国際対がん連合（ＵＩＣＣ）

2　「Ｓmoke-free-inside」（屋内禁煙）国立保健医療科学院研究情報センター

3　「禁煙を成功させるために」　　「知って防ごう受動喫煙の害」

4　「日本循環器学会」「肺がんの話」「タバコと健康」「たばこ産業は狙っている」

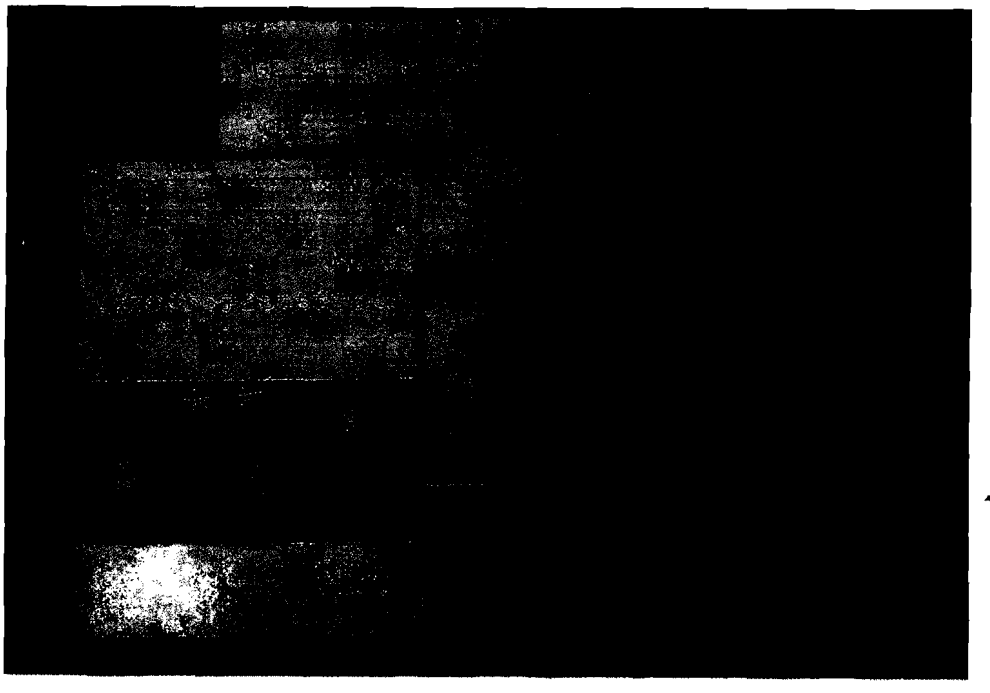

1

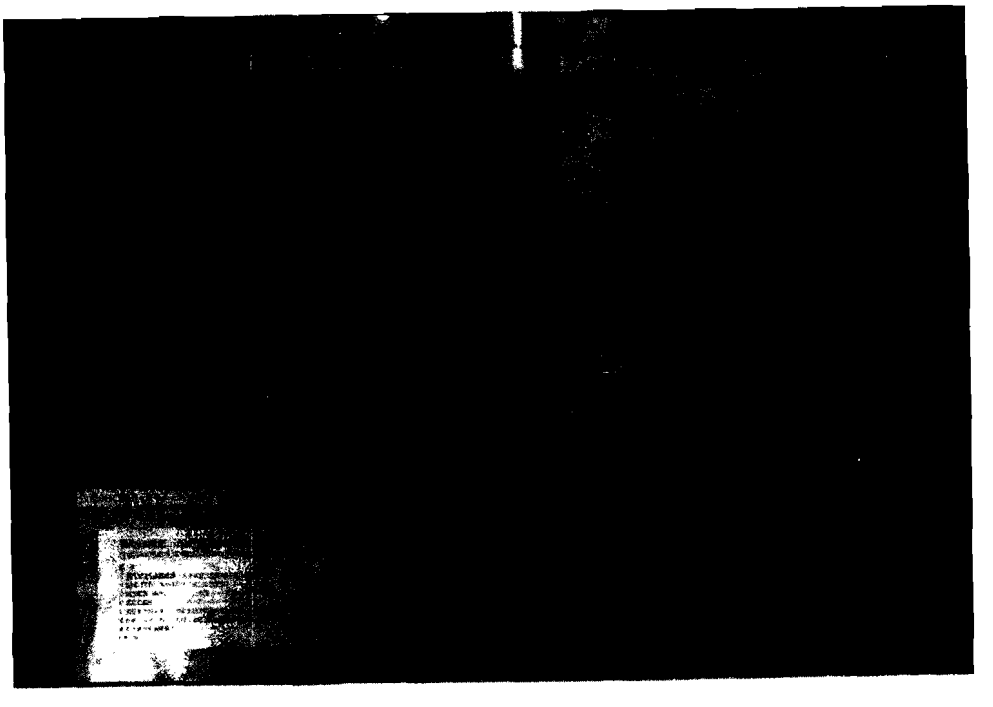

2

3

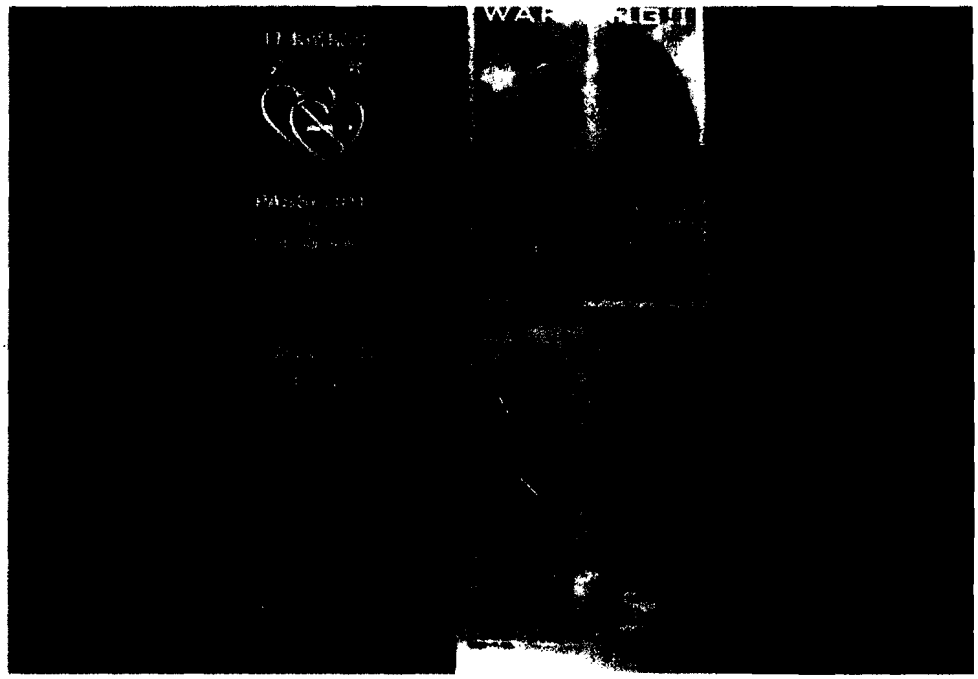

4

３　総会講演

根本正と移民地探検（Ｈ２０年７月１９日総会講演要旨）

根本正顕彰会会長　會澤義雄

１　我が国の移民政策

（１）明治政府の移民政策

徳川幕府は慶応２年（１８６６）、日本人の海外渡航に「御差許ス」という布告をだした。そして「日本布哇臨時協定」を締結した。アメリカ人ヴァンリードは斡旋人を使って人を集めていた。しかし、新政府はいざ出航というとき幕府発行の印章（旅券）は無効とした。グアムには１５日前に４２名が出航していた。ヴァンリードは１５２名をつれて夜陰に乗じてハワイに密航した。この後者の移民を元年組とよんでいる。

このように移民が注目されるようになったのは、大隈財政のとき西南戦争で戦費調達のため不換紙幣が乱発され、インフレが進んだ以降である。大蔵卿になった松方正義は、緊縮財政政策をとった。このデフレ政策により米価は明治１４年の１俵４円４８銭をピークに下落を続け、７年後には２分の１以下になった。さらに重要な商品作物である繭価も下落し、国家経済の中心であった農業は大打撃を受け農村は不況になった。さらに増税による税金滞納で土地を処分された者は明治１６年から３年間で２１万件に急増し、没落して小作農になったり、離農する者が増加した。このような不況の嵐が吹き荒れる中で人口問題や食糧問題が浮上し、深刻な社会問題となった。このような問題を解決する１つの選択肢として移民問題が注目されるようになったのである。

明治政府は明治２４年（１８９１）、外務省大臣官房に始めて移民課を設け、海外出稼ぎ、移民に関する一切の事務を行わせた（２年後移民課は廃止され通商局に合併）。移民課は一時的海外出稼ぎより定住移民を目指していた。榎本武揚はサンフランシスコ総領事館書記の藤田敏郎からメキシコが外国人移民を歓迎しているとの情報を知り、中米特命全権大使建野郷三を派遣し、ラテンアメリカ最初の日本領事館をメキシコに設けた。

（２）殖民協会の設立　榎本武揚はオランダに留学し、ヨーロッパの植民政策を見てきた。函館五稜郭の戦いでは新政府に反抗したが、語学力をかわれ特命全権公使としてロシアに駐在し、樺太・千島交換条約を締結している。ヨーロッパの列強に対抗して行くには海外植民地の必要性を痛感していた。

榎本は明治２５年外務省（外務大臣）を辞任すると、人口問題などの解決のため殖民協会を設立した。設立趣意書には「移住殖民ノ業ハ方今我が国ノ急務タリ」と記されている。殖民協会は長期的には定住移民を目指し、海外事情の報告・啓蒙・移民事業を奨励し、海外移民を推進するのが目的で、その１つに「メキシコに移住植民地を建設すること」にあった。協会の構成メンバーは会長榎本武揚・副会長前田正名・常任幹事安藤太郎・加藤兵四郎、評議員杉浦重剛（じゅうごう）・志賀重昂（しげたか）・小村寿太郎・星亨・金子堅太郎など１２名。根本正は幹事。

根本も契約移民（定期移民）より定住移民（自由移民）を重視していた。「私は自由移民、即ち資本と労働というものを相束ねて、此移民すると云うものは、実に自由の主義にも適ひ…中略…我帝国が世界に輝いて居るところをみますると、是より益々貿易を拡張し、文明を盛んにするには、自由移民を盛んにしなければならぬ」（根本正『第二一回帝国議会報告』）と述べている。また、自由移民の権利と海外旅行券（旅券）の手続きを簡単にするようにと、同帝国議会に「外国移

民保護に関する建議案（修正案）」を提出し採択されている。

（３）移民保護規則の制定　日本最初の移民会社は，明治２４年（１８９１）に設立された吉佐移民会社（のち東洋移民会社）である。当時、海外に渡航する者増加したのでそれを斡旋したり、募集することを営業とする者が少なくなかった。その結果、移住先の法令に違反し送還されたり、業者の甘言に乗せられ無条約国へ送り出され送還されたり、業者の中には斡旋料のみが目的で責任を果たさず、移民に言語に絶する苦痛・困難を与えたり深刻な問題が発生し大きな社会問題になった。そのため内務・外務両省が協議し、移民を保護し移民斡旋業者を取り締まるため、明治２７年（１８９４）、勅令で移民保護規則（明治２７年移民保護法）を制定した。

第１条本令に於いて移民と称するは労働を目的として外国に渡航する者を云ひ、移民取扱人と称するは何等の名義を以てするに拘わらず、移民を募集し又は移民の渡航を斡旋するを以て営業を為す者を云う、前項労働の種類は外務大臣、内務大臣協議して之を定む。

第２条移民は旅券を携帯すべし。

第３条移民にして帝国と条約を締結せざる国に移住せんとする者、又は移住すべき地の国法に違反して移住せんとする者には旅券を下付せざること得。

第５条移民取扱人…地方長官を経由し、内務大臣の許可を受くべし。

第６条移民取扱人…地方長官に保証金を納めたる後にあらざれば移民を募集し、又は移民の渡航を斡旋することを得図。

第７条保証金一万円以上

第８条移民取扱人…渡航斡旋…書面契約為すべし。

第９条前条の条件中に①契約年限②渡航斡旋料③疾病其他困難の場合に於いて救助、又は帰国の手続き

※２２条より成る条文で構成

２官命による根本正の移民地探検

（１）メキシコ移民地探検

ラテンアメリカ最初のメキシコ領事館代理領事の藤田敏郎・榎本龍吉（榎本武揚の甥）ら４名がメキシコの太平洋沿岸を調査旅行。

メキシコは有望な移民地であるというので、殖民協会は実地調査のため幹事の根本正を派遣した。外務省記録『墨西哥移民地探検トシテ根本正外一名出張ノ件』によれば、外務大臣陸奥宗光、次官林董、移民課長原敬のときである。明治２６年６月２２日付で辞令案が出されている。身分は外務省雇で名目は「移民地探検ノ為メ出張ヲ命ス」ということで、調査探検費用は３１７４円の予算。

＜調査探検にあたっての外務省訓令＞

１）調査探検対象地域

・ユカタン半島西南部の地峡部にあたるオハカ州及びそれより西側の太平洋沿岸並びに下カリフォルニア領地内…オハカ（オアハカ）州、メキシコ州南部のゲレロ州、メキシコ州西部のミショアカン州の３地域を主に調査。

２）調査日数　２１７日以内、やむをいないときは多少伸びても可。

３）調査探検事項

①巡回地の地勢・風土・水利・農工商・概況など

②土地の価格・その売買・貸借の方法・外人の不動産所有に関する特別の規則及び先例

③移住若しくは定期の出稼ぎの出来る土地が有れば選び、その土地の地勢・土質・風土・水利・物産・運搬上の便否

④移住適地が有れば、そこはどれくらいの人員が必要なのか、またどの様な事業がよいのか。それに要する資本の多少・その収支。定期的出稼ぎに適する土地あれば、どの様な労働を必要としているのか。その報酬の割合、どれくらいの労働需要があるのか。
⑤地方人民の日本人に対する感情はどうか。将来移住または定期的出稼ぎをなすに当たり、どの様なことに注意したらよいのか。
⑥日本との貿易に関する現在及び将来の形勢はどうか。

その他新規に起こすべき有望な事業の可能性の有無、臨機応変の調査、徒に範囲を拡張して粗漏の調査にならないようにとも注意している。

4）調査探検の目的

要するに移住または出稼ぎに関する方法・得失と貿易上の現在及び将来性について「当局者ヲシテ将来ノ計画ヲ決セシムル足ル可キ信拠ス可キ事実ヲ調査収集スルニアリ」と述べ、根本正への大きな期待を表している。また「巡回の趣旨は事実の収集に当たること」にあるので、徒に「物議を招いたり、当局者をして不利益の地位」に立たされることがないようにと慎重な調査を求めている。

5）メキシコの移民地調査探検に出航

ア）明治２６年（１８９３）７月７日、横浜港出航～ハワイ～サンフランシスコ～ニューヨーク（８月１８日出発）～ニウ・ラレド（国境の町・８月２３日到着）～ケレタロ州など～メキシコシチー～アカプルコ港～（船便）～サンバニト港上陸～チャパス州～オハカ州～ゲレロ州～アカプルコ港（１月２日）～帰国の途へ

◎官有地・村有地・私有地　２７ヵ所調査探検
調査探検日数　１３３日
調査距離３８２４哩（マイル）

イ）移民地に適当なる地域

①チャパス州ソコヌスコ郡チ・チャレスのコーヒー栽培地
最良地層２０尺、豊穣なる丘陵、気候・地形・地味及び高度とも当時メキシコ最上の物産であるコーヒー栽培に適し、探検中無比の良地なりと報告している。

②それに次ぐのがオハカ州テワンテペク郡テウトウ未開墾地及び「プステヨ氏」所有地をあげている。ここはたばこや甘蔗（さとうきび）の栽培に適し、物産を輸出するのに本年竣工するテワンテペク鉄道により大西洋及び太平洋の両岸に輸送できるので欧米・豪州及びアジアに市場を開拓するのに良好な位置にある。

ウ）困難を極めた移民地探検

探検者　根本正外３名（通訳１名含）、荷物運搬用馬２頭、馬丁用２頭、根本正・通訳者用２頭（合計６頭）

エ）榎本殖民地の建設

榎本武揚　ロシア公使、駐清国大使、逓信大臣、文部大臣、外務大臣、農商務大臣を歴任。征韓論、南進論者
根本正メキシコ派遣　『墨国探検報告』
橋口文蔵農学士メキシコ派遣（札幌農学校校長）
＜榎本殖民地＞駐日大使ウォルハイムに候補地依頼し、２ヵ所の紹介があった殖民協会は土地の契約交渉のため根本正と草鹿砥寅二を派遣。チアパス州の州都タパチュラ市から１２０km以北のエスキントラ地区に建設。６４０００ヘクタールの官有地。
１８９７年（明治２７）３月２４日、メキシコに向けて移民船ゲ

ーリック号で３６名出航(監督１・自由移民６・契約移民２９)。サンベニート（サンバニト）港に5月１０日到着。船中で１名死亡したので３５名上陸。メキシコ移民はペルーより２年、ブラジルより１１年早く、ラテンアメリカへの組織的、計画的移民はメキシコを初めとする。

しかしエスキントラ地区への入植は、時期的に雨期で開拓が不十分、開拓資金の不足、事前調査も充分でなく、さらに風土病のマラリヤ等で行き詰まり、逃亡者が続出し期待されたラテンアメリカの植民地は僅か３年で崩壊した。日本人移住発祥の地エスキントラのアカコヤグア村には、榎本植民７０周年を記念して同村から寄贈された土地に榎本植民記念公園（１９６８）がつくられ、記念碑が建立されている。記念碑の正面には「榎本植民記念」、裏面には「夏草やつわものどもの夢の跡」と３６名の植民団員の氏名が刻まれている。残った人達は日墨協同組合を作り、事業は順調に進んだが、メキシコ革命による混乱で会社を解散し、個人経営に移行していった。

（２）ブラジルなどへの移民地探検

１）アメリカの排日運動

１８８２年（明治１５）カリフォルニア州議会　中国人排斥法

１８８５年（同　１８）カナダ中国人の入国制限

ラテンアメリカ７ヵ国も禁止

１８９０年代　日本人移民急増　２００→２４０００人以上

日本人移民と白人の対立…排日運動（西海岸カリフォルニア州から）

『日本移民は劣悪な環境に強く、低賃金で白人の仕事を奪い生活水準を低下させる。風俗習慣も異なる。祖国意識が強く容易に白人社会に同化しないこと』など

１９００年（同　３３）サンフランシスコ・ハワイで黒死病発生、之が東洋人特有の病気と誤解されたこと

１９世紀末～黄禍論（黄色人種がやがて勃興して白色人種に被害を及ぼすであろうという議論…ドイツ皇帝ウイルヘレム）

１９０６年（同　３９）サンフランシスコ地震…日本人生徒東洋人学校へ隔離される。

１９０８年（同　４１）日米紳士協定締結（ハワイは日米紳士協定適用）新規の移民困難になる。

カナダとはルミュー協定（自主規制）、メキシコ（アメリカへの逃亡多く、日米紳士協定により自主的に移民制限）

１９１３年（大正２）カリフォルニア州排日土地法制定

１９２４年（同　１３）連邦議会排日移民法可決、日本移民全面禁止。

２）根本正のブラジル探検

新政府は北アメリカへの移民は困難になったので、移民地の将来性を中南米に求めた。明治２７年根本正を続けてブラジル・グアテマラ・ニカラグア・ゴアデロブの移民地探検に派遣した。

＜外務省訓令＞

①植民地探検の方針は、昨年のメキシコ探検と同じように考えてよいが、主旨に基づき公平に視察すること。

②将来我が国から送り出す移民は、自由労働者（定住移民）がよいのか、契約労働者がよいのか、しっかり調査すること。

③労働者又は移住者に関する法律・規則は出来るだけ原文のまま収集すること。
その他ニカラグア国・ゴアデロブ国へは、船便の都合で立ち寄ること。

＜ブラジルなどの調査探検に出航＞

明治２７年７月１６日、根本正は横浜港を出港し、９月１５日、ブラジルのリオデジャネイロ港に到着。

調査探検地　ペルナンブコ・バヒア（バイア）・ミナスジェライス・サンパウロ・リオデジャネイロの５州

調査探検期間　４２日間かけて陸海含めて４万２３３㎞を踏破している。

ブラジルの概況　「土地豊穣で気候も温和で人情風俗も亦ラテンアメリカ国と相異なり法律晴明にして山野を旅行するにも短銃の携帯を要せず」と世界無比のコーヒー産地であることや治安の良さを報告している（根本正『墨国探検報告』）。
また、サンパウロ州の素晴らしさを「日本の為め而已ならず、実に人類を救ふの美事に有之と存候」（外務省『ブラジルに於ける日本人発展史』上巻）と述べている。
５０００人もの労働力を使用しているファゼンダの大規模農業についても報告している。

ブラジル政府の植民事業…１８８８年（明治２１）、奴隷制廃止の法律を発布して移住植民を奨励していること、植民事務局はリオデジャネイロに有ること、移住民からの質問・輸送・土地の払い下げ・移住民の姓名・住所簿など備え便宜を図っていること。ヨーロッパから移民船が到着する毎に通訳を派遣し、上陸後の滞在場所、接待など遺漏のないようにしていること。移住民の働く場所が決まってない場合は、移住民接待館に滞在できること。居住地が決まると植民事務局に行き姓名・宿所簿に記入すると共に移住到着地名を記載し、旅の準備をしてくれる。移住民はブラジル国内の土地を希望で自由に選ぶ権利があり必要な調査をさせている。船旅で疲労の回復していない者は、数日間移住民接待館に滞在でき回復してから希望の地へ向かう。鉄道・船は無賃。食事は充分で移住民本国に近いものを出してくれる。入植地への旅には外国語を話すことの出来る役員が１名ついて無事に到着できるよう配慮していると詳細に報告している。

ブラジルの農業…当国の国是は「農産ニシテ人民ハ之ニ依テ富ヲ得又歳入ノ過半ハ農産税ニアリ」と述べ、農業がこの国の経済の中心をなしている。この国の特産物はコーヒーで世界で消費される３分の２を供給している。従って「此国ヲシテ倍々富強ニ至ラシムルハ全ク珈琲業ノ一事ニ由ルモノト云フベシ」と報告、しかしコーヒーは熱帯気候には適しているが、酷暑の地には適してない。その他の作物としてカカオ・マンデオカ（山芋の一種）・ゴム・甘蔗（さとうきび）などを上げ、どの様な条件の処に適しているのか調査し、日本移民が入植するときどの様な作物が商品作物として重要なのか報告している。

３）第１回移民船笠戸丸

明治４１年（１９０８）４月２８日、日本最初のブラジル移民船（皇国

移民会社扱い）出航
契約移民７８１名、自由移民１０～１２名
家族移民１６５家族（７３３名）、単独者移民（４８名）
出身地 沖縄３２４、鹿児島１７２、熊本７８、福島７７、その他広島、山口、愛媛、高知など１府１４県
配耕先 ドゥモント、サン・マルチーニョ、グアタバラ、カナン、フロレスタ、ソプラード（サンパウロ州）

しかし、入植してみると移民会社から示された条件と現地の仕事には大きな差があった。コーヒーの木が老木で収穫量が少ないこと、言語・習慣の違い、住居・食事への不満、農業経験者が少ないことも農園主との紛争を助長した。ドゥモント農場の場合、全員サンパウロの移民収容所に引き上げたしまった。サン・マルチーニョでもストライキがあり、警官が出動している。フロレスタ、カナンでも農園主との間に紛争が起き、逃亡・退耕が続き、カナンでも入植者が逃亡しサンパウロやサントスの都市部に出て行った。９ヵ月後、公使館の野田良治通訳官が、これらの配耕先（コーヒーファゼンダ）を尋ねると、４分の１強しか定着してなかったという（『ブラジル日本人移民八十年史』）。茨城県と関係の深いグアタバラは、支配人に恵まれ「日本移民には絶対的な優遇を惜しまず、努めて果実の多い珈琲園を与える等、その待遇ぶりは、他の無理解な耕地支配人とは比較にならなかった（『日本移民五十周年記念　笠戸丸』）。

４）第二回以降の移民

第１回移民は定着率が悪く、皇国移民会社は致命的打撃を受けた。政府も移民事業を許可しなかったので倒産し、竹村殖民商館に譲渡された。

第２回移民がブラジルに向かったのは、２年後の明治４３年（１９１０）である。

移民船 旅順丸…２月４日神戸港を出航、６月２８日サントス港到着
契約移民９０６名、自由移民３名
家族移民２４９家族９０９名

第２回以降は笠戸丸の経験を生かし、移民会社も本当に農業を目指す農業移民を募集し、耕地（配耕先）を選び入植を進めた結果、一部の地域で紛争は見られたが、定着率は格段に向上し紛争は減少した。

現在は２世、３世など含めると約１４０万人（外務省『海外在留邦人数調査統計』）にのぼると云われ、日本人移民の最大の移住地になっている。

第１回移民船笠戸丸

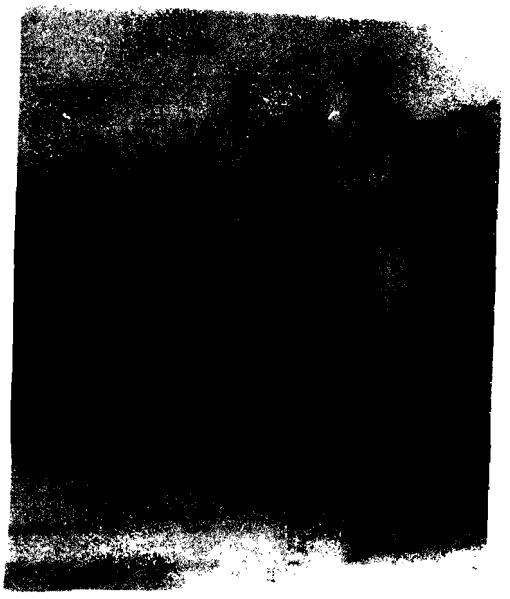
コーヒーファゼンダ

図表（1） 戦前の海外移住推移年譜

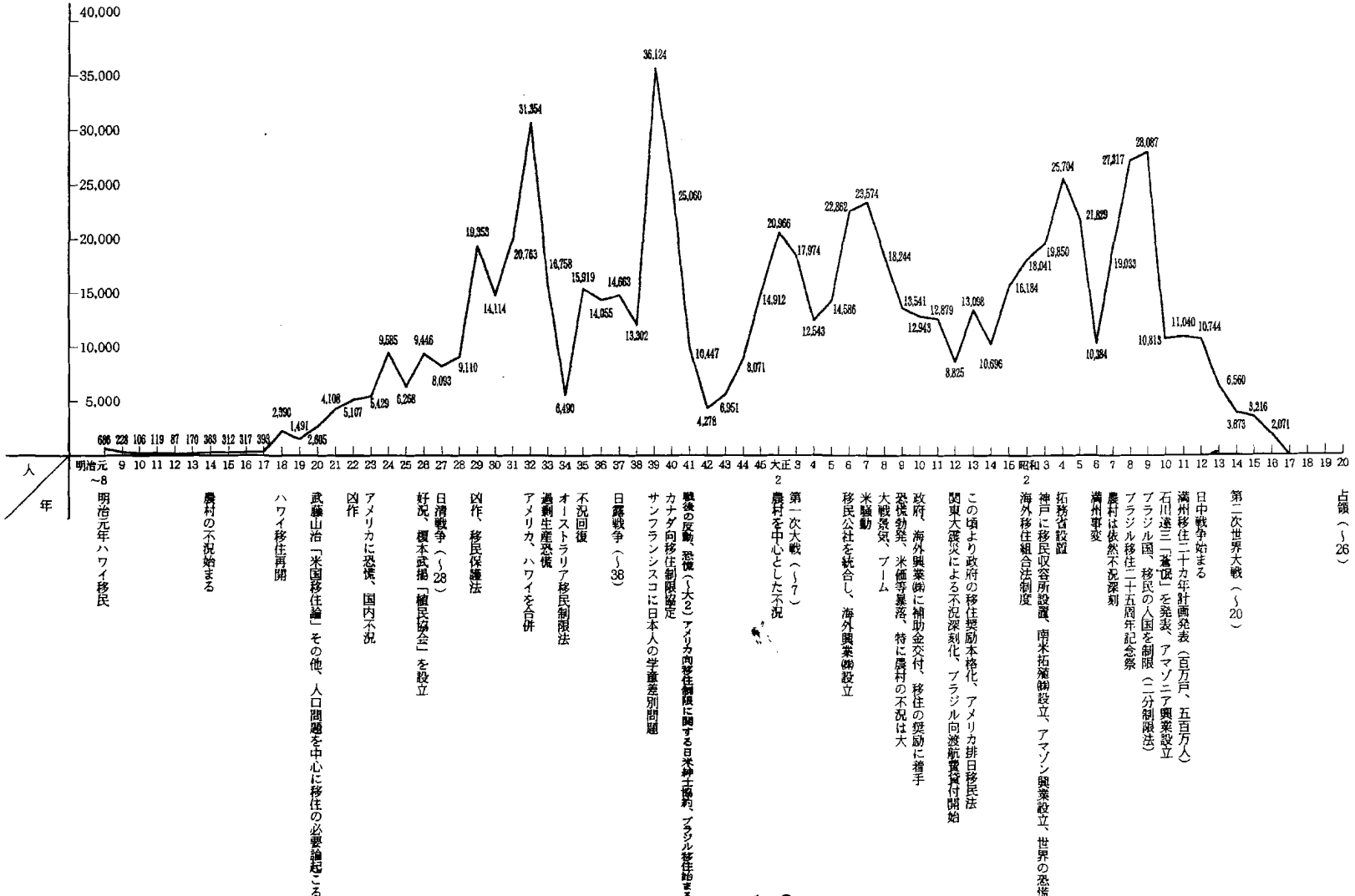

図表（2） 戦後の海外移住推移年譜

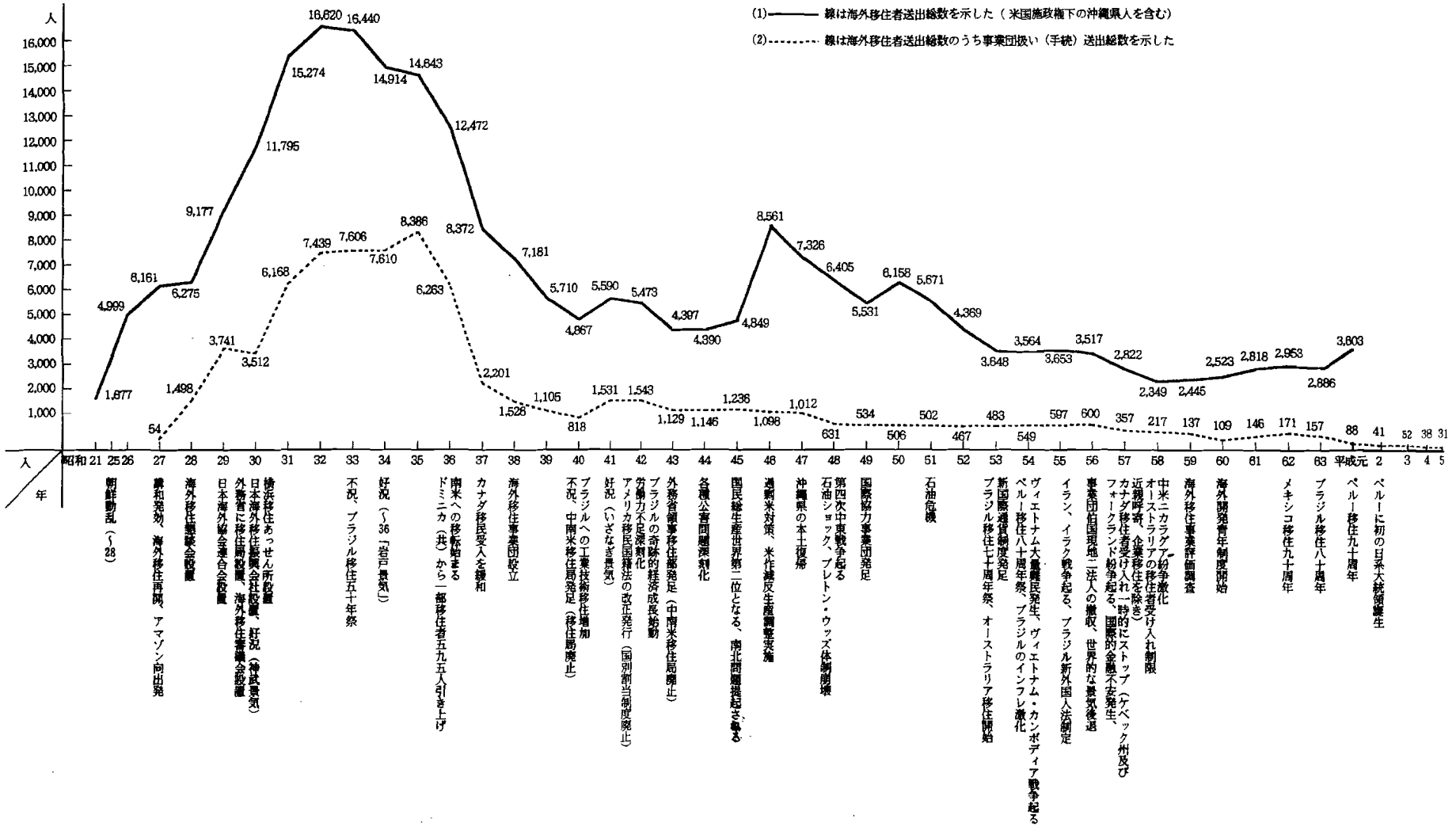

図表（1）・（2）（国際協力事業団『海外移住統計』（平成６年）による）

4　『不屈の政治家根本正伝』の発刊を終えて

地元の資料を発掘し、地元の人々から根本正の思い出を求め、地元から見た根本正の人物像を明らかにしていこうとの方針で編纂事業がスタートしました。最終的には、理事全員が編集委員となり委員会活動を進めました。、それぞれが調査・収集した資料・成果を出し合って協議し、担当者それぞれが執筆を始めました。編纂委員会は、時にスムーズに、時に混迷、議論沸騰して長考することもありました。

しかし、いずれも、できる限り根本正の実像に近づいた伝記を著し、多くの方々に根本正の精神を知っていただきたいとの気持ちからのことでした。編纂委員会は、昼間・夜間に開催し、多いときには月に数回を数えました。こうして実に63回という大変な回数を重ねた結果の刊行でした。

この間、先に『根本正伝』を著された仙台の内科医師で日本禁酒同盟理事長の加藤純二先生、筑波大学教授伊藤純郎先生のご指導を　賜りました。　結果として文字を大きくして読みやすいように、表現もできるだけ平易にと心がけたつもりではあるが、課題は今後さらに調査研究を進め、編集の在り方なども含めて、次の出版の機会に譲ろうと思います。

この伝記は、会員はもちろん、市内の小中学校・図書館・資料館など公共機関やマスコミ関係をはじめ、県の関係機関・ブラジル茨城県人会などに贈呈させていただきました。機会を得てご活用いただき、根本正の精神が多くの方々からご理解をいただき、混迷を続ける社会が少しでも明るく、心豊かなものになることを念願しています。

最後に、これまでにご指導、ご協力、ご支援いただいた多くのみなさまに感謝とお礼を申し上げる次第です。

いただきましたお礼状の一部をご披露させていただきます。

「内容とてもすばらしい。表紙のデザインもすばらしい。」（加藤純二さん）

「立派な本に仕上がりましたね。書店に並ぶよう当方も尽力します。」（伊藤純郎さん）

これこそ「顕彰会の栄と思います。いろいろ調査・苦労多かったと思います。ご心労も大変でした。」（桜井茨城大学名誉教授）

「皆々さまのご熱意とご努力の賜と感動を憶え、仲人であったという豊田芙雄の墓前に供えました。」（高橋清賀子さん）

そのほか、「文字が大きく読みやすい」、「大変な力作、刊行大変なことでしたでしょう」等々。

（推薦文をいただいた小宅近昭那珂市長に贈呈する會澤義雄会長。市長応接室にて）

KAST-F

新久里浜式アルコール症スクリーニングテスト：女性版
Kurihama Alcoholism Screening Test, Female Version

最近６ヵ月の間に、以下のようなことがありましたか。

	項　目	はい	いいえ
1	酒を飲まないと寝付けないことが多い	１点	０点
2	医師からアルコールを控えるように言われたことがある	１点	０点
3	せめて今日だけは酒を飲むまいと思っていても、つい飲んでしまうことが多い	１点	０点
4	酒の量を減らそうとしたり、酒を止めようと試みたことがある	１点	０点
5	飲酒しながら、仕事、家事、育児をすることがある	１点	０点
6	私のしていた仕事をまわりのひとがするようになった	１点	０点
7	酒を飲まなければいい人だとよく言われる	１点	０点
8	自分の飲酒についてうしろめたさを感じたことがある	１点	０点
	合計点		点

判定

1. 合計点が３点以上

   アルコール依存症の疑い群：アルコール依存症の疑いが高い群です。専門医療の受診をお薦めします。

2. 合計点が１～２点

   要注意群：飲酒量を減らしたり、一定期間禁酒をしたりする必要があります。医療者と相談してください。ただし、質問項目６番のみ「はい」の場合には、正常群とします。

3. 合計点が０点

   正常群

（2）日本基督教団銀座教会からの珍しい写真

過日、銀座教会の古木勝敏様から珍しい写真が送られてきました。根本正を始め安藤太郎、津田仙、鵜飼猛、美山貫一、矢島楫子らの集った写真です。この写真は何年頃のものなのか、どのような行事の時の写真なのか、今後調査を進めたいと思っております。

（3）３代目駐ブラジル杉村公使墓碑除幕式行われる

（河北新報、Ｈ２０・４・１５.加藤純二先生提供）

社会　16版（30）

元外交官の墓碑
ブラジルに建立
岩手知事も式典参列

【リオデジャネイロ13日共同】日本人のブラジル移住への道を開いた元外交官、杉村濬氏をたたえ、同氏が眠るブラジル・リオデジャネイロの墓地で十三日、新たな墓碑の除幕式が行われた。約五十人が参列し、十八日の日本人移住百周年を前にあらためて故人をしのんだ。

杉村氏は盛岡市出身で、一九〇五年に三代目駐ブラジル公使として着任。日本人の移住に尽力したが、最初の移民船「笠戸丸」の到着を見ることなく病死した。墓碑はブラジル在住の岩手県出身者の呼び掛けで建立され、約一㍍四方の黒い御影石に漢字で碑銘が刻まれた。

参列した岩手県の達増拓也知事は「リオ市民と同じ場に眠り、国際人として本懐を遂げたと思う」と話した。

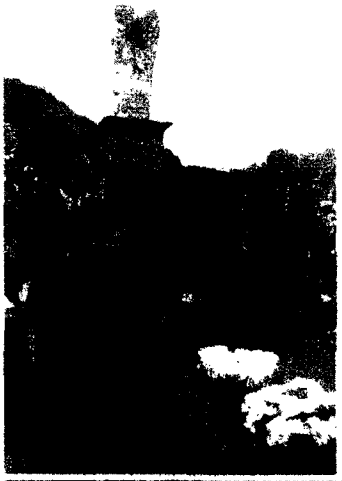

杉村濬氏の墓碑除幕式であいさつする岩手県の達増知事（左）

（4）「新世界に渡った日本人」ブラジル日本移民百周年記年写真展開かれる

日伯交流百周年を記念して、JICA 独立行政法人国際協力機構、ブラジル日本移民百周年記念協会、茨城県共催による写真展が７月２３日から７月３１日まで茨城県庁１１階アトリウムで開催された。

笠戸丸が第１回契約移民７８１人と自由移民１０～１２人を乗せて、神戸港を出港したのが明治４１年（１９０８）４月２８日、ブラジルのサントス港に到着したのが６月１８日で５２日間の航海でした。

笠戸丸で移民した人達が、ブラジル移民のご先祖様に当たる人達で、最初は広大な自然との厳しい格闘、異文化の中での困難な生活などで苦労しました。その経験を生かし２年後から続々ブラジルへ沢山の移民が渡りました。そして現在はブラジル社会の様々な分野で重要な構成員として活躍しています。１４０万人といわれる日本人の最大の移民社会をつくっている。

編集後記

念願の伝記発行が実現し、総会も無事に終わることができました。今後は新しく年度制を以て会活動が進められます。『不屈の政治家根本正伝』発刊は、これまで10年間、執行部はもちろん会員のみなさま、関係者の不断の活動の結晶です。今後も、偉大な先人根本正の精神を広め、明るく心安らぐ社会の実現に邁進したいものです。

総会における會澤義雄会長の講演「根本正と移民地探検」は、ブラジル移住100周年に当たる本年、実に時宜にかなった内容でした。根本正の苦心や開拓に当たった先人の辛苦と喜びに思いを馳せていただければと思います。

川上清理事からは、禁煙関連の貴重な報告をいただきました。未成年者の喫煙防止のために、証明書の利用や認識機械の導入など対策が進んでいます。また、たばこの値段を1箱1000円にしようとの動きもあります。喫煙者が減って税収が減ってしまうなどは本末転倒の論です。根本正がまず目指したのは、未成年者の禁煙でしたが、禁煙が今日のような状況になろうとは、果たして思っていたでしょうか。

トピックスに見られるように、今後も新しい資料は発掘され続けられます。それが調査研究であり、顕彰会活動の根本です。これが、次回の出版へとつながります。会員のみなさま、根本正の姿を明らかにするためにお互いに努めてまいりましょう。

9月は、「研究例会」と「ゆかりの地を訪ねる旅」が計画されています。ご参加をお待ちしております。　（仲田昭記）